

# 火気使用作業許可書

本作業は、別の代替安全作業で実施できるかどうか事前に検討してみてください。

本件作業許可書の発行に際して:

1. 作業エリアを精査し、下記に記載する所定の安全措置がとられていることを確認すること。
2. 所定事項をすべて記入し、作業エリアに掲示すること。
3. 作業エリアの最終安全確認を完了すること。

年 月 日:

火気使用作業者 氏名

ジョブNo:

従業員氏名:

作業場所(建物名称、エリア名称):

請負業者氏名:

火気作業の種類:

火災監視を実施する作業員氏名:

上記作業エリアを確認した結果、安全対策に必要な下記のチェックリスト項目が確実にとられているため、ここに本件許可書の発行を承認する。

作業許可書 発行承認者氏名および捺印:

作業許可書 有効期限

年 月 日:

時間:

最終安全確認

所定時間経過後の安全を確認したことを証する。

承認者氏名および捺印

## 注意事項(チェックリスト):

- スプリンクラー、消火器、消火栓などが使用可能であること。
- 火災検知器が有効に作動すること。
- 火気作業に使用する機器類は、正しく管理されていること。

## 作業エリアの中心から11m(35 ft.)以内での注意事項

- すべての可燃物が除去されているか、もしくは耐火性能を有するシートなどでカバーされていること。
- 引火性液体、埃(ホコリ)、塵(チリ)、油を含んだウェスなどは除去すること。
- 可燃材構造の床は、水で濡らすか、湿った砂をまくか、耐火性能を有するシートなどでカバーすること。
- 床上の可燃物を取り除き、清掃すること。
- 爆発危険性の雰囲気は、除去すること。
- すべての壁、すべての床の開口部は、耐火性能を有するシートなどでカバーすること。
- 作業エリアに下部は、耐火性能を有するシートなどでカバーすること。
- ダクト、コンベヤーの出入り口には、スパーク(火種)が入り込まないように耐火性能を有するシートなどでカバーすること。

## 壁付近、天井付近、屋根付近での作業

- 建物構造(壁、天井、屋根)は不燃材で、プラスチック系断熱材を使用していない構造であること。または、耐火性能を有するシートなどでカバーすること。
- 建物構造(壁、天井、屋根)の片側に可燃材などが置かれている場合には、それらを除去すること。

## ボンベ類などの密閉容器

- すべての可燃物をボンベ類周辺から除去すること。
- 引火性液体または引火性気体の入っているボンベ類を除去すること。

## 火災監視および作業エリアのモニタリング

- 火災監視は、作業終了後、最初の60分間はその作業エリアで常駐監視をすること。
- その後、30分毎に まで火災監視を実施すること。
- 火災監視には、消火器を携帯して実施すること。
- 火災監視者は、消火器、消火栓の使用訓練を受けていること。
- 火災監視は、隣接する場所、その上下階を含めて実施すること。
- その他の注意事項: